

別記様式（第5条関係）

No 4260001

事務事業評価票

所管部長等名	総務部長 坂本 正治
所管課・係名	会計課 会計係
課長名	中村 伸也

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	会計管理事務事業		会計区分		01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01 — 03
			事業コード(大-中-小)		06	—	11 — 20
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために				
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営				
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進				
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営				
事務事業の目的	会計事務の迅速かつ適正な処理及び確実な資金管理を図る。						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	社会情勢(金融情勢)に対応しながら、会計事務の更なる適正化・効率化を確保する。						
根拠法令、要綱等	地方自治法、地方自治法施行令、八代市会計管理者の補助組織設置規則、八代市会計規則						
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市の出納に関する業務、収入及び支出に係る事業の管理等	○歳出証憑の審査(毎日) ○定例振込(毎月5日、15日、25日) ○随時払 ○決算書の調製及び印刷(380部) ○公金振替(口座振替)手数料のゆうちょ銀行、その他の銀行への支払い ○歳入データのOCR入力作業委託…指定金融機関 ○窓口での収納及び還付処理
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
会計事務を迅速かつ正確に処理することにより、支払いの遅延等を解消する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

当初は税等の歳入チェックは手計算で行い、データはパンチ入力を行っていた。また、歳出の証憑書類も手書きで作成されていたため、日計とのチェックも手計算で行っていた。さらに決算書の調製作業も手計算で行っていたため、相当の時間を要していた。現在は、税等の歳入については指定金融機関へOCRによる入力作業を委託し、歳出も財務会計システムの導入により、迅速化が図られている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)	8,273	49,826	43,352	48,419	49,800	49,800	49,800
事業費(直接経費) (単位:千円)	8,273	7,826	8,352	7,819	9,200	9,200	9,200
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	8,273	7,826	8,352	7,819	9,200	9,200
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	42,000	35,000	40,600	40,600	40,600	40,600
正規職員従事者数 (単位:人)	-	6.00	5.00	5.80	5.80	5.80	5.80
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	歳出証憑等の書類審査数	件	計画	-	109000	109000	115000	115000
				実績	108473	109204	111338	-	-
	②	公金振替数(口座振替)	件	計画	-	171000	171000	172000	172000
				実績	166711	164857	172192	-	-
	③	OCRによる歳入データの入力数	件	計画	-	370000	370000	370000	300000
実績				357607	353704	354351	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績				-	-
	②			計画	-				
				実績				-	-
	③			計画	-				
				実績				-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合 会計事務は、地方自治法等に基づき義務的に実施しなければならないことから、成果指標として数値化するのは困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	財務会計導入等により事務能率の向上が図られ、行政の効率化につながるものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	公正かつ効率的な行政運営を行うためには、継続していく必要がある事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本事業は、地方自治法をはじめ、その他規則に基づき実施しているが、全庁的な会計事務を適正かつ迅速に処理するとともに、確実な資金管理を図るためにも、市が主体となって取り組むべき事業である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	歳出証憑の書類審査や歳計現金の管理・運用も適正に行われており、事業は順調に推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	特に事業内容を見直す必要はない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	税等の歳入データのOCR入力作業については、指定金融機関に委託しているものの、歳出証憑の審査等は法令や規則に基づいて行われる重要な業務であるため、民間への委託等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	業務そのものが歳出証憑の審査など独立性があり、他事業との統合・連携は困難である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	歳入、支出等の事務において公金を処理する業務でもあり、重要な責務が生じるため非常勤職員等による対応は難しい面がある。また、迅速さだけでなく正確な処理が求められるため、業務を継続して行う上で、人件費の削減は不可能である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善								
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 地方自治法や八代市会計規則に基づき、義務的に実施している事業である。ただし、会計事務の迅速かつ正確な処理を期すためにも、歳出証憑等を作成する職員の財務処理能力の向上を図るための方策が必要である。						
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 会計事務研修会等を充実させ、職員の財務処理能力の向上を図る。							
改革改善による期待成果								
		コスト			外部評価の実施	無	実施年度	
		削減	維持	増加				
成果	向上				改善進捗状況等	H26進捗状況		3. 現状推進
	維持		●			H26取組内容		
	低下							
				決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No 4260002

事務事業評価票

所管部長等名	総務部長 坂本 正治
所管課・係名	会計課 会計係
課長名	中村 伸也

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	物品管理事業		会計区分		01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01 — 01
			事業コード(大-中-小)		06	—	11 — 22
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために				
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営				
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進				
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営				
事務事業の目的	全庁的に必要な物品(椅子・机等)に不足を来たさないよう、物品を確保し交付に努める。						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	庁舎用物品の確保及び交付を行う。						
根拠法令、要綱等							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である		2 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
物品の出納及び保管	○人事異動や故障等に伴い不足が生じた椅子及び機の購入 ○物品の管理及び交付(回転椅子・机) ○使用不能となった備品の処分
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
全庁的に必要な物品に不足を来たさないよう、物品を確保し交付する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

事業開始当初から庁舎用物品(椅子・机等)については、不足が生じないように会計課で購入及び管理を行ってきた。市町村合併に伴う余剰物品の有効活用も図ってきたが、経年劣化による椅子等の故障も発生していることから、機能的な回転椅子への取替を進めている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)	404	4,359	4,136	4,234	4,200	4,200	4,200
事業費(直接経費) (単位:千円)	404	859	636	734	700	700	700
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	404	859	636	734	700	700
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 回転椅子の購入	計画	-	45	34	35	35	35
		実績	33	38	38	-	-	-
	② 片袖机・袖机の購入	計画	-	0	4	5	5	5
		実績	0	10	7	-	-	-
	③	計画	-					
実績								
〈記述欄〉※数値化できない場合								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績				-	-
	②			計画	-				
				実績				-	-
	③			計画	-				
				実績				-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合 庁舎用の机・椅子については、定期的に交換するのではなく、人事異動や突発的な故障に対応するため購入することから、効果・成果として数値化することができない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	事務能率の向上を目的の一つとし行うものであり、行政の効率化につながるものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	効率的な行政運営を行うためには、継続していく必要がある事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本事業は、全庁舎の物品管理を通して効率的で効果的な行政経営を推進するものであり、事業実施の妥当性が高い。また、庁舎の物品を適正に管理するためにも、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	人事異動や故障等により、物品（椅子等）の補充や交換が必要となった場合には、購入による物品の確保を行い、早期交付を実施していることから、成果目標の達成状況は概ね順調に推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	庁舎物品の一元化が図られていることから、事業内容を見直す必要はない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	物品管理規則に基づき、会計管理者を補佐するため、会計課の物品出納員が物品の出納及び保管を行っており、民間委託等ができるものではない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	目的や形態が類似・関連する事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	物品を適切に管理していくには、各課からの過度な要求等もあり正規職員で対応し管理する必要がある。物品を適切に管理していくためには人件費削減は不可能である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 全庁的に必要な物品(椅子・机等)に不足を来たさないよう、引き続き物品の確保及び交付に努めなければならない。また、経年劣化に伴う椅子等の故障も発生していることから、購入による物品の交換だけでなく、物品のメンテナンスの実施も検討する必要がある。						
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容 今後の取組としては、全庁的に使用している物品の定期的なチェックを各課に依頼することにより、メンテナンスの必要性を把握し、必要最小限の物品購入による経費削減を図る。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無	実施年度		
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等		3. 現状推進		
	維持		●				H26取組内容		
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No 4260003

事務事業評価票

所管部長等名	総務部長 坂本 正治
所管課・係名	会計課 会計係
課長名	中村 伸也

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	国県支出金等返還金事業		会計区分	01 一般会計				
			款目コード(款-項-目)	02	—	01	—	10
			事業コード(大-中-小)	06	—	11	—	23
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために					
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営					
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進					
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営					
事務事業の目的	過年度に交付された国県支出金等の精算に伴う返還金を早期に支払う。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	各課かの事業実施に伴い交付された国県支出金(一般会計分)について、過年度分の精算により超過交付となった額を交付先に返還する。							
根拠法令、要綱等	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(補助金等適正化法)							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
過年度に交付された国県支出金等返還金(一般会計分)	○過年度の国県支出金等の精算に伴い超過交付があった場合、早急に交付先へ返還している。(29件、109,693千円) ○各部署に対する返還金の調査を実施した結果、予算額を超過したため、補正予算で対応している。(平成27年3月補正、99,693千円)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
国県支出金等の適正な交付を確保する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

過年度の国県支出金等に対する返還金は、精算事務によって毎年発生している。予算額を超過することも多く、補正予算で対応している状況である。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)	32,780	131,961	110,393	10,700	11,530	11,530	11,530
事業費(直接経費) (単位:千円)	32,780	131,261	109,693	10,000	10,830	10,830	10,830
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	831	831	830	830	830	830
	一般財源(特別会計→事業収入)	31,949	130,430	108,863	9,170	10,000	10,000
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	700	700	700	700	700	700
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①		計画	-				
			実績				-	-
	②		計画	-				
			実績				-	-
	③		計画	-				
実績						-	-	-
<記述欄>*数値化できない場合 不確定な国県支出金等返還金の件数や金額を将来的に把握することは不可能なことから、数値化することができない。								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績				-	-
	②			計画	-				
				実績				-	-
	③			計画	-				
				実績				-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合 国県支出金等返還金は補助金等適正化法に基づいて義務となっていることから、成果指標として数値化することはできない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	適切な行政経営という点で、総合計画の政策・施策に合致している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	効率的な行政運営を行うためには、継続していく必要がある事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	補助金等適正化法に基づき義務となっていることから、市が主体となって取り扱う事業である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	国県支出金等の返還事務は適正に行われており、特に事業を見直す必要はない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国県支出金等の返還事務は、補助金等適正化法の性質から民間に委託することはできず、市主体の会計事務として取り扱われるべきものである。そのため、事業の統合等の見直しを行う必要もない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	目的や形態が類似・関連する事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善											
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 補助金等適正化法に基づいた返還手続きであることから、引き続き市が主体となって事業を行わなければならない。							
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果										
改革改善内容											
改革改善による期待成果											
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度			
		削減	維持	増加							
成果	向上				改善進捗状況等	H26進捗状況				3. 現状推進	
	維持		●			H26取組内容					
	低下										
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)						

別記様式（第5条関係）

No 4260004

事務事業評価票

所管部長等名	総務部長 坂本 正治
所管課・係名	会計課 会計係
課長名	中村 伸也

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	一時借入金利子事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	11	—	01	—	02
			事業コード(大-中-小)	06	—	12	—	19
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために					
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営					
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保					
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営					
事務事業の目的	債権者への支払いに支障を来さないよう、支払資金の確保を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	歳計現金に不足が生じた場合、支払資金の不足を補うために借り入れる金額に対して発生する利子を借入先に支払う。							
根拠法令、要綱等	地方自治法							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
歳計現金の確保	○歳計現金の不足に伴う一時借入(当座貸越)実績131,403円 ○財政調整基金等の繰替運用
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
年度当初及び年度末などの支出が多い時期における一時的な資金不足を解消する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

歳計現金の不足に対応するために、予算で定められた借入限度額(85億円)の範囲内で一時借入を設定しているが、近年は財政調整基金等の繰替運用により、必要最小限の借入れにとどまっている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)	0	700	831	800	800	800	800
事業費(直接経費) (単位:千円)	0	0	131	100	100	100	100
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	131	100	100	100
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	700	700	700	700	700	700
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	銀行からの一時借入金額	億円	計画	-	10	10	10	10
				実績	0	0	71	-	-
	②	借入日数	日	計画	-	15	15	15	15
				実績	0	0	18	-	-
	③	利子	千円	計画	-	100	100	0	0
実績				0	0	132	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績				-	-
	②			計画	-				
				実績				-	-
	③			計画	-				
				実績				-	-
<記述欄>※数値化できない場合 資金管理において歳計現金が不足する場合は、基金の繰替運用・一時借入より対応している。一時借入をした場合は、その間基金運用による利息収入の増加等もあり、成果指標として数値化するのは困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	基金の繰替運用を実施し、できる限り一時借入金を活用しないようにしている。しかしながら、26年度は総額7,094百万円の貸越となり131千円の貸越利息を支払った。だが、その間長期的な基金の運用が図られ貸越利息以上の利子収入を得ている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	確実な資金管理を図るためにも、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	基金の繰替運用により、出来る限り一時借入金を活用しないという目標は達成されている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地方自治法第235条の3第2項の規定に基づき、一時借入金の借入限度額(85億円)が定められており、高額な資金活用を図ることから、民間に委託することはできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	目的や形態が類似・関連する事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市の予算の支出等に係る公金管理であるため、非常勤職員等による対応は難しい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善

<p>今後の方向性 (該当欄を選択)</p>	<p>1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)</p>	<p>(今後の方向性の理由) 歳計現金に不足が生じる場合には一時借入金を活用しなければならないが、できる限り財政調整基金等の繰替運用によって歳計現金を確保し、一時借用に伴う利子支払いを削減する方向である。しかしながら基金の運用方法により繰替運用ができない場合はこの限りではない。</p>
<p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p>		
<p>改革改善内容</p>		

改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			

	外部評価の実施	無	実施年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進	
	H26取組内容		

<p>決算審査特別委員会における意見等</p>	<p style="text-align: right;">(委員からの意見等)</p> <p>特になし</p>
-------------------------	--